

## 石狩市立小学校及び中学校通学区域審議会会議録

日 時 平成14年7月18日(木)

開 会 午後3時30分

閉 会 午後5時00分

会 場 第1委員会室

### 委員の出欠状況

委 員 氏 名	出 席	欠 席	備 考
委員長 岡野 稔			教 員
副委員長 豊原 正			
委 員 三國 哲男			
委 員 佐藤 壽治			
委 員 小林 晴美			
委 員 鈴木 徳子			
委 員 小山 浩満			
委 員 相田 芳男			
委 員 茅野 智恵			
委 員 沖田 勇			教 員
委 員 上野 正二			教 員
委 員 岩田 博明			教 員
委 員 太田 孝志			教 員

### 会議出席者

生涯学習部長	棚橋 文男
管理課長	吉田 英洋
地域教育推進室参事	百井 宏己
管理課教育総務担当主査	蛭田 茂久

## 開 会

( 棚橋生涯学習部長 ) 只今から、第 2 回石狩市立小学校及び中学校通学区域審議会を開催致します。委員長ご挨拶宜しくお願い致します。

( 岡野委員長 ) 前回審議の際に確認したことを基に、審議を進めていきたいと思しますので、宜しくお願い致します。

審議会のレジュメについて、3 番目が資料説明になっていますが、これを後に回します。前回の審議事項の中で、流れをどうするかを先に審議をして、その流れに基づいて必要な資料を説明して頂きたいと思います。

### 資料 P 1 0 ・ 1 1 説明

審議会は、南線小学校の適正な教育活動が出来るように限って答申に向け審議する。次回 9 月予定の審議会において、地域住民の意識調査結果を提出して頂き、これを基に意見交換を行い、変更に伴う諸課題の検討に際し意見交換する。今回審議と全体的に総括し、次回、具体的に審議しませんか。最後に、文章を含め答申内容を確認し、10 月に答申しませんか。大まかに言って、このような流れで行きましょう。

最後に、きっとこのような形になると思いますが、「南線小学校の児童数増加に伴い通学区域の指定を変更し、適正な学校教育環境を保持することが必要である。通学区域の変更は次の表のとおり変更する。例えば、但し、1 年生から変更するとか・・・。」最終的には、このような形になるのではないかと想定しています。

今、流れをご説明しましたが、質問、意見等はありませんか。

それでは、「7 月 1 8 日 今後の活動見通し」を終え、「 の学校間の児童数の適正」について、事務局から資料説明して頂きたいと思います。

( 吉田管理課長 ) 資料 P 1 0 説明

### ～ 1 . 児童数の実態等

( 岡野委員長 ) それでは、通学区域の問題で、 の町内会単位でのメリットとデメリットについてご意見を頂きたいと思います。

( 三國委員 ) 花川北地区の若葉小学校と紅葉山小学校について、一つの町内会で二つの小学校に通学している。例えば、メリットとして学校行事、紅葉山と若葉でやる学校行事の違いを知ることが出来る。デメリットとして、隣近所で通学校が異なること。私の提案として、防風林を境に(通学区域を分けることを)やれば良かったが、学級数の問題で、若葉小学校へわけたという話がある。

( 小林委員 ) 学校間で行事も違いますし、特に、今年から土曜日も休みということで、P T A 行事、学級内レクなどが町内会行事と重なった場合の調整が難しい。

( 鈴木委員 ) 八幡小学校の地域で同じ町内会なので問題はありますが、出来れば同じ町内会の行事に参加できる通学区域の変更がよいと思う。

( 小山委員 ) 最小単位が町内会なので、町内会単位で学校(通学区域)を決めたほうがよいと思う。只、一部の地域(場所)が極端に遠くなるとか、地域の方の意見を尊重して決めたほうがよいと思う。

(太田委員) 地域の方からみると非常に不便が多い。 学校からの配付物をお願いする時、第5町内会において2小学校と2中学校と4つの学校からそれぞれ「学校だより」「地域のお知らせ」「回覧」等のお願い文書があり、紅南小学校でも学校・町内会の交流会を年2回開いており、各学校において開いた場合、4校分へ各町内会長、関係役員が参加することになり、大変な負担になると聞いている。この点が、デメリットかなと思う。

紅南小学校の場合、花川南と花川北に跨っており、新1年生の配付物も、花川北交通安全協会の方が配付して頂く年と、花川南地区の方の時など、行き違いがおきる場合がある。

地域割と生活の関連性がきれいになっていた方がよいと思う。

(豊原副委員長) 地域との問題が一番あります。 花川南2条4丁目は紅南小学校で、これ以外は皆、南線小学校となっており、出来れば南2条4丁目も、花川南小学校(通学区域)に入れた方がよいと思う。

学級数・生徒数からいって、大きな差はないと思う。

何キロも変わるわけでもなく、距離の問題もないと思う。

(岩田委員) 結論として、町内会は分けなくて一つの学校ということは間違いのないと思う。

(岡野委員長) 大きく言って、メリットというのは、学校との連携がとり易いこと。

デメリットとして、距離が遠くなり、通学時間が長くなること。

次に、 の通学距離、通学時間等について、事務局から説明をお願いします。

(吉田管理課長) P2 説明(通学距離と図面にし説明)

(岡野委員長) 改正案というか、参考までに。

通学距離1.8キロメートル(になること)について、ご意見頂きたい。

(沖田委員) 若葉小学校の場合、8時から8時15分が登校時間となっている。

仮に、通学時間が30分として、8時15分までに間に合う為には、7時45分位に家を出なければならない。

(小山委員) 地域からみると遠くなり、多少の抵抗はあると思いますが、同じ町内会から同じ小学校へ通えるというメリットの方が大きいと思う。

(岡野委員長) 1.8キロメートル位であれば、現行と比べればあまり問題はないと思う。

(上野委員) 紅南小学校から南小学校へ移る地域の方の思いはどのようなものかと。

例えば、紅南に一番近い南2条5丁目の方が、紅南小の児童数、学級数が減少する中、南小と学級、規模も同じ位で、(紅南小と)近いのに、何故町内会単位で移らなければいけないのか。 距離も遠くなり、学級数も大きくなる所に……。 これに、明確に回答できるような答えを、今後、我々は持たなければならない。

(岡野委員長) 今後の審議に際して、重要なポイントになると思われる。

(上野委員) 適正な学級数と町内会区域がうまくかみ合えばよいが。

(岡野委員長) 今日のポイントは、PTA、地域の意識調査について、誰を対象にして、どの程度行うのかということ……。

- (豊原副委員長)この前、町内会役員会で話した中で、まず別途町内会だけで話し合いその後、PTA、母の会の代表者と意見交換を行う必要があると・・・第5町内会の中では全員賛成すると思われる。距離的なことは、大きな問題はないと思う。
- (岡野委員長)町内会役員を中心にしながら、意識をさぐることにする。1回目については、町内会ぐらいを考えていけば、町内会全員に聴く必要はないですか。
- (三國委員)町内会の役員会にテーマをぶつけて話をすると、ある程度の結論がみえる。私の一つの考えとして、役員会から各町内会へ話をする方がよいと思う。
- (岡野委員長)隣接する町内会まで入れるのか、想定される町内会までなのか。
- (豊原副委員長)該当する町内会のみで行った方がよいと思う。
- (太田委員)通学区域は、該当する保護者のみの問題ではなく、未来の地域の問題として考えると、受け皿として地域町内会が基本的な理解が得られやすいと思う。当事者に聴くと距離の遠近にこだわると思う。該当町内会を対象にした方がよいと思う。
- (岡野委員長)学校関係者でいうと、PTAを想定したが、対象範囲はどのぐらいで。
- (小山委員)町内会の意見が、そのままPTAでも採用される可能性は高いと思う。
- (岡野委員長)PTAとしては、あまり聴かなくてもよいと。
- (小山委員)最終的には、投げかけておかないといけない。
- (三國委員)町内会の中に、PTAの方も入っているので、別組織ではない。
- (太田委員)PTA役員からみると、来年から自分の子供たちがどの学校へ行くのかという問題から、事前に審議会での検討内容を示し、要望・意見の有無を投げかけ一回は必要があると思う。町内会と平行して、審議会で意見を吸い上げる必要がある。
- (岡野委員長)町内会も、PTAの意見も大事。
- (小林委員)PTAの意見も、ある程度反映させるため、まとめていく方がよいと思う。
- (岡野委員長)該当する学校のPTA役員を中心にしながら、意見を出してもらい吸い上げて、これを自治会にも反映させるし、審議会の場でも発表していただくとか。
- 団体として、自治会と学校関係のPTA以外は、母の会とか必要ありますか。
- (豊原副委員長)うちの町内会でいうと、行事等により集まる機会が多いので、役員会の中に入ってきてもらって、その他の中で話してもよいと思う。
- (岡野委員長)その他の意見については、自治会を中心に色々な方の意見を集約してもらい、この場で反映させていくことでよろしいですか。
- 話題として、具体的に教育委員会がつくっている案は、決定ではないが、これを基に話してもらうのか、白紙で考えを聴くのか。
- (沖田委員)10月に最終答申という日程がありますね。オープンであればかなり難しいと思うが、やはり、原々案を基に意見をもらう方がよりよいと思う。
- (岡野委員長)この案は、私たちの原々案として、これを基に話してもらう。
- (豊原副委員長)役員会で話しをするとしたら、この図面に似たものをつくって議論してきた。図面と2ページ、前にいただいた現状があれば、説明できると思う。
- (棚橋生涯学習部長)広く皆さんの意見を吸い上げる時、町内会でいう場合、ごく限られた方の意見だけとなると、意見を聴いてもらえなかった人の後での不満がでない方

法があるか別にしても、広く意見を吸い上げた中で町内会としての考え方、コンセンサスを得るとかの方法がとれればと思う。

(豊原副委員長) 班長クラスまで広げて欲しい。

(柵橋生涯学習部長) 該当町内会以外の意見聴取について、違った形で求めることは可能です。パブリックコメントとして意見をもらうという手法はとれます。

今、この審議会で進めている中では、皆さんに確認されているのは、基本的には、該当町内会、PTAの中で如何に広く意見を集約する手法があるのかと。

(豊原副委員長) 班長単位まで下ろした方が。

(柵橋生涯学習部長) 一つの方法としては、審議会として関係町内会、エリアの方に一回説明会を開くと。それを踏まえて、各町内会において、詰めをやっていただく等皆さんが参加できる場面を設けることも必要である。

(太田委員) PTA役員とか、代表者、町内会役員の意見で原案まで絞込み、それから説明会を開くことではまずいのか。

(岡野委員長) 10月答申までに時間が少ない。

(上野委員) 花川南小学校でいうと、こういう方向で審議会で審議している等話しをしてもそれほど混乱はないと思う。例えば、来年(花川南小へ)179名が来ることになるので教室がなく、不可能になる。特別教室をあけて使うと、猛反対があると思う。

(岡野委員長) 次は、9月下旬頃に(審議会の)開催を考えている。

9月下旬に集まって総括し、10月答申と。

(太田委員) 紅南小学校、8月にPTA役員会で決定したことを運営委員会に諮る。

代表者で要望、意見を吸い上げ、9月の審議会に提出する。9月に町内会の方も間に合えば、原々案が原案になると思う。9月審議회를終え、絞られたものを学校で地域保護者を集め説明会を開き、意見を拾いながら10月に決定というイメージを持っている。

(岡野委員長) 決定ではなく、審議会として望ましいことを答申するもので、最終決定は教育委員会、議会等が行うことである。

(太田委員) 紅南小学校では、役員会において話す時に、この原々案を公開してもいいですか。

(岡野委員長) 構わないと思う。

地域住民の意識調査について、教育委員会がつくった試案を出して話し合ってもらおうと思います。

(柵橋生涯学習部長) 特に問題ございません。

(岡野委員長) 変更に伴う諸課題について、

資料11ページの「変更時期」「対象児童」「今後の見通し」「通学路の危険道路」の他中学校区の問題も考える必要があると思う。他に課題があれば教えて欲しい。ないようなので、委員会の方で追加意見等ありますか。

(吉田管理課長) 樽川地区の児童数の推移について説明

(百井参事) 町内会とPTAに意見を求めていく手法について、審議会から組織を通じ

てご依頼するのか、二点目として、具体的の話しを進めていく時に、町内会長に依頼した時その方がイニシアチブをとるのか、その場面で審議会のメンバーが入って行っていくのか。

(岡野委員長) 役員と審議会委員がダブっているので、兼任しながらいけばいいのではと思う。

(柵橋生涯学習部長) 挨拶

閉 会